

アルバイト収入減額による生活支援金の申請について

5月13日にホームページにて公表した、“アルバイト収入減額による生活支援金”の申請を下記のとおり、募集します。

本支援金は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済的に困窮している学生の皆さんを迅速に支援することを目的にしているため、Loyolaのアンケート機能を使って即時に受付いたします。

また、各種証明書類の提出は、募集期間内に大学まで別途郵送ください。なお、期日までに郵送することが難しい場合は、アンケートの「26：申請にあたり、伝えておきたいことがありましたらご記入ください。」にて申し出てください。

ただし、各種証明書類が提出できない場合または申請内容に虚偽が判明した場合は、支援金の全額返還を求めることがありますのでご注意ください。

募集期間：2020年5月14日（木）～5月22日（金）

対象者：下記の条件すべてに該当する学生

- ① 学費を自身で負担している方。もしくは学費は保証人等が負担しているが、自宅外から通学し生活費を自身で負担している方。
- ② アルバイト状況が急変する前後1ヵ月分の給与明細にて収入が半減以上減少している方。 **※要証明書類提出**
※前後1ヵ月の対象月とは、2020年1月から5月まで任意で選択し比較していただきます。この条件にあてはまらなくとも、アルバイト収入に急変があった場合には、その特段の事情を申請時に記載してください。
- ③ 国の高等教育修学支援新制度を受給していない方。
- ④ 月額10万円以上の学内外奨学金（給付）を受給していない方。

申請方法：

- ① Loyolaのアンケートより、アンケート/各種申込 ⇒ 「アルバイト収入減額による生活支援金（新型コロナウイルス感染拡大応急支援金）申し込み」を登録する。
- ② アルバイト急変前後の1ヵ月分給与明細が確認できる書類（できれば雇用先が発行した書類が望ましい。コピー可）を以下まで郵送する。

上智大学短期大学部事務センター 奨学金担当 宛

〒257-0005

神奈川県秦野市上大槻山王台999

*** 郵送記録が残る形で送付ください！**

※コロナウイルス感染拡大の影響により事務体制が縮小しており、迅速に支給処理を行うため、本支援金に関して個別に採用条件や採否等に関する問い合わせにはお答えできません。よくある、あるいは想定される質問を「FAQ」にまとめていますので、申請前に必ず確認するよう、お願いいたします。

給付金額：10万円/名

給付想定人数：60名

振込日：2020年5月29日（金）

※多数の応募により、処理に想定以上の時間を要する場合は、29日以降順次お振込みいたします。

なお、本学では随時家計急変による奨学金を受け付けしています。困ったことがあれば、いつでも事務センター奨学金担当までご相談ください。